

国の交付金を活用した雇用の創出

- 国からの交付金を活用（基金造成）した臨時的雇用機会の創出、継続的雇用機会の創出に係る事業を検討（ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業）
- 県、市町村において基金を財源として雇用創出事業を実施

〔雇用創出効果〕

- ① ふるさと雇用再生特別交付金事業（事業継続が見込まれる雇用機会の創出）
 - 事業費：約41億円
 - ⇒ 雇用創出効果：約800人（41億円／500万円／事業）
- ② 緊急雇用創出事業（つなぎ雇用としての臨時的雇用機会の創出）
 - 事業費：24億円
 - ⇒ 雇用創出効果：約1,800人（24億円／130万円／事業）

ふるさと雇用再生特別交付金(仮称)(案)

現下の雇用失業情勢が下降局面にある中で、雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取組を支援するため、ふるさと雇用再生特別交付金(仮称)を創設し、これを基に基金を造成し地域における事業を支援する。



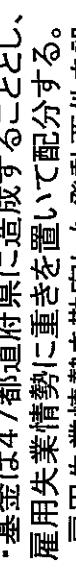
地域の当事者から成る協議会が、当該地域内で現在ニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれるものを選定する。当該事業を地域求職者等を雇い入れて実施する場合に、要した費用を支給する。(実施期間:1年以上3年以内)

(具体的な事業のイメージ)

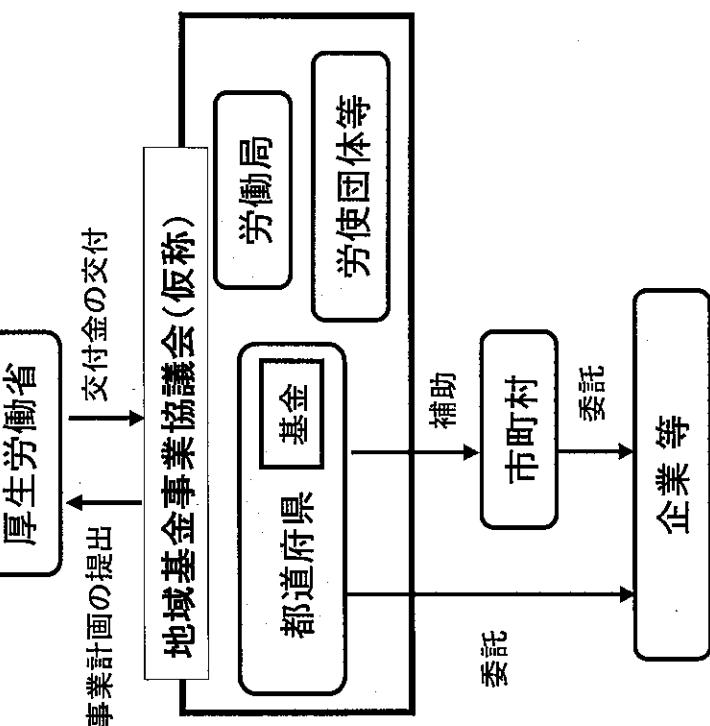
- ・地域ブランド商品の開発・販路開拓事業
- ・旅行商品を開発する事業
- ・高齢者宅への配食サービス事業
- ・私立幼稚園での預かり保育等手厚い保育サービスを提供する事業 等
- ・食品リサイクル事業やたい肥の農業利用を促進する事業 等

(事業の実施要件)

- ・事業の実施を民間企業等に委託すること(地方公共団体の直接実施は不可)。



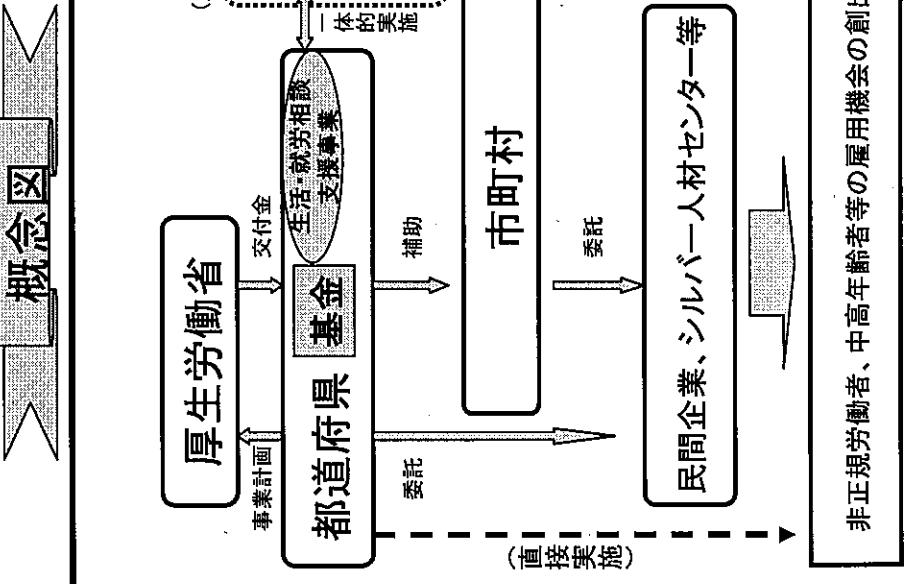
・基金は47都道府県に造成することとし、雇用失業情勢に重きを置いて配分する。
・雇用失業情勢を勘案した発動要件を設ける。



緊急雇用創出事業(仮称) (案)

雇用失業情勢が下降局面にある中で、非正規労働者、中高年齢者等に対する一層の雇用調整の進行が懸念されることから、都道府県に対する交付金を創設し、これに基づく基金を財源として、地方公共団体が民間企業、シルバーハンガーラン等に事業を委託をして、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出及びこれらの者に対する生活・就労相談を総合的に支援する緊急雇用創出事業(仮称)を実施する。

概念図



事業の内容

企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るために、地方公共団体が民間中高年齢者等のための次の雇用へのつなぎの雇用就業機会の創出を行う。また、国と都道府県の連携事業として、生活・就労相談を実施する。
(基金の有効期間: 3年以内)

(連携事業)
○ハローワークと連携し、生活・就労相談支援事業を一体的に実施
(具体的な事業イメージ)

○環境・地域振興
○介護・福祉
○教育
○防災・防火
(事業実施要件)
・民間企業、シルバーハンガーラン等に委託し、又は地方公共団体が直接実施すること。
・事業費に占める対象者の人件費割合が7割以上であること。
・雇用就業期間は6ヶ月未満であること。

(事業の規模等)
・要求額 1,500億円(一般会計)
・雇用創出効果 15万人
・実施地域 全国